

平成 27 年 3 月 20 日（金）

本市におけるいじめ問題の取組について

1. 枚方市いじめ防止基本方針の策定

○いじめ防止対策推進法（平成 25 年 9 月 28 日 施行）

- ・文部科学省：いじめの防止等のための基本的な方針（平成 25 年 10 月 策定）
- ・大阪府：大阪府いじめ防止基本方針（平成 26 年 4 月 策定）
- ・枚方市：枚方市いじめ防止基本方針（平成 26 年 7 月 策定）
- ・各学校：学校いじめ防止基本方針（平成 26 年度内に策定済）

※リーフレット（概要版）の作成・配付

※組織の設置

2. 枚方市いじめ問題連絡協議会及び枚方市学校いじめ対策審議会の設置

(1) 枚方市いじめ問題対策連絡協議会

平成 26 年 8 月 29 日（金）、平成 27 年 1 月 30 日（金）に開催

※年間 3 回開催（次回は平成 27 年 5 月開催予定）

(2) 枚方市学校いじめ対策審議会

平成 26 年 11 月 14 日（金）、平成 27 年 2 月 27 日（金）に開催

※定例会を年間 2 回開催（重大事態発生時には臨時会を随時開催）

（次回は平成 27 年 8 月開催予定）

3. 平成 25 年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果による本市におけるいじめ認知件数と態様別分類について

(1) 平成 25 年度におけるいじめを認知した校数及び認知件数

区分	学校総数(校)	認知した学校数(校)	認知件数(件)
小学校	45	24	471
中学校	19	17	325

(2) 平成 25 年度におけるいじめの態様別で多いもの

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。